

添付法令資料 1 :

韓国古都保存及び育成に関する特別法 (目次)

2020年3月31日法律第17171号により一部改正 2021年4月1日施行

第1章	総則 (第1条ないし第5条)
第2章	古都の指定等 (第6条ないし第14条)
第3章	保存育成事業等 (第15条ないし第19条の2)
第4章	補則 (第20条ないし第25条の3)
第5章	罰則 (第26条ないし第28条)
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所